

G A P 認証取得支援事業補助金(三条市農業振興補助事業)

農産物の生産体制を改善し、価格決定力の確保と持続可能な農業経営が図られるよう G A P 認証の取得を支援します。

1 対象者(次に掲げる要件の全てを満たす者)

- (1) 市内に住所又は事業所を有する者
- (2) 納期限の到来した市税を完納している者

2 補助対象経費及び補助金額

G A P 認証取得のために要する経費、上限 250,000 円

※他の補助金を受けていないこと（予定も含む）

3 申請手続

- (1) 申請書類
 - ア 交付申請書兼実績報告書(様式第 1 号)
 - イ 収支報告書(別紙)
 - ウ 領収書の写し
 - エ G A P 認証書の写し
- (2) 申請期間 随時 ※予算額に達した段階で終了となります。
- (3) 申 請 先 三条市農林課農政係(担当：柳、小林) 電話 0256 - 34 - 5652

『G A P (Good Agricultural Practice)』とは、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等に関する農産物の品目ごとの「生産工程管理の取組」です。第三者機関の審査により、G A P が正しく実施されていることが確認されると認証が得られます。